



県章

滋賀県公報

令和7年（2025年）
1月10日
第578号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告 示

地方自治法に基づく指定管理者の指定（スポーツ課）	1
生活保護法による医療担当機関の廃止の届出（健康福祉政策課）	2
介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の廃止の届出（医療福祉推進課）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の廃止の届出（障害福祉課）	3

○ 公 告

令和7年度滋賀県立看護専門学校学生二次募集公告（医療政策課）	3
公共測量実施公告（監理課）	5
公共測量終了公告（監理課）	5
一般競争入札の公告（DX推進課）	5

○ 健康福祉事務所告示

介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定（東近江）	7
-----------------------------	---

告 示

滋賀県告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、次のとおり指定管理者を指定した。

令和7年1月10日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 施設の名称 滋賀県立長浜ドーム（宿泊研修館を除く。）
- 指定管理者 大津市松本一丁目2番20号 S・NKグループ 代表者 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 会長 河本英典
- 指定の日 令和6年12月25日
- 指定の期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

滋賀県告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、次のとおり指定管理者を指定した。

令和7年1月10日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 施設の名称 滋賀県立体育館および滋賀県立武道館
- 指定管理者 大津市松本一丁目2番20号 S・NKグループ 代表者 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 会長 河本英典
- 指定の日 令和6年12月25日
- 指定の期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

滋賀県告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、次のとおり指定管理者を指定した。

令和7年1月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 施設の名称 滋賀県立スポーツ会館
- 2 指定管理者 大津市松本一丁目2番20号 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 会長 河本英典
- 3 指定の日 令和6年12月25日
- 4 指定の期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

滋賀県告示第7号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき医療扶助のための医療担当機関として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があった。

令和7年1月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

医療機関の名称	開設者の氏名 または名称	医療機関の所在地	廃止年月日
カドヤ薬局	工藤知子	愛知郡愛荘町島川1236番地	令和6.12.15

滋賀県告示第8号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者および同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和7年1月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
有限会社クオール	栗東市荒張996番地190	有限会社クオール 代表取締役社長 小川敬志	栗東市荒張996番地190	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	2571100233	令和6.12.31

滋賀県告示第9号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和7年1月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

精神通院医療機関

名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
あすなろ薬局	草津市下笠町76-6	薬局	田 中 覚	令和6.11.1
まごころ訪問看護ステーション	草津市西渋川一丁目21番14号	訪問看護	—	令和6.11.1
おうみ在宅クリニック訪問看護ステーション	守山市二町町195番地4	訪問看護	—	令和6.11.1
あいこうか薬局	甲賀市水口町松尾830-2	薬局	西 村 静 歩	令和6.11.1

滋賀県告示第10号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和7年1月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

更生医療機関および育成医療機関

自立支援医療の種類	名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
育成医療・更生医療	あすなろ薬局	草津市下笠町76-6	薬局	田中 覚	令和6.11.1
育成医療・更生医療	おうみ在宅クリニック訪問看護ステーション	守山市二町町195番地4	訪問看護	—	令和6.11.1
育成医療・更生医療	あいこうか薬局	甲賀市水口町松尾830-2	薬局	西村 静歩	令和6.11.1

滋賀県告示第11号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があった。

令和7年1月10日

滋賀県知事 三日月 大造

精神通院医療機関

名称	所在地	医療の種類	廃止年月日
サンボウ薬局	甲賀市水口町泉1300番地4	薬局	令和2.8.31
いづつ薬局	近江八幡市鷹飼町南三丁目4-1	薬局	令和6.3.31
アピス薬局稲枝店	彦根市出路町351-1	薬局	令和6.5.31
訪問看護ステーションひろし	守山市吉見二丁目9-34	訪問看護	令和6.9.30
あいこうか薬局	甲賀市水口町松尾830-2	薬局	令和6.10.30
あすなろ薬局	草津市下笠町76-6	薬局	令和6.10.31

滋賀県告示第12号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があった。

令和7年1月10日

滋賀県知事 三日月 大造

更生医療機関および育成医療機関

名称	所在地	医療の種類	廃止年月日
サンボウ薬局	甲賀市水口町泉1300番地4	薬局	令和2.8.31
いづつ薬局	近江八幡市鷹飼町南三丁目4-1	薬局	令和6.3.31
アピス薬局稲枝店	彦根市出路町351-1	薬局	令和6.5.31
訪問看護ステーションひろし	守山市吉見二丁目9-34	訪問看護	令和6.9.30
あいこうか薬局	甲賀市水口町松尾830-2	薬局	令和6.10.30
あすなろ薬局	草津市下笠町76-6	薬局	令和6.10.31

公 告

令和7年度滋賀県立看護専門学校学生二次募集公告

令和7年度滋賀県立看護専門学校学生を次のとおり二次募集する。

令和7年1月10日

滋賀県知事 三日月 大造

1 一般試験

(1) 学科(課程) 看護学科(3年課程)

- (2) 修業年限 3年
- (3) 募集人員 入学定員80人のうち若干名
- (4) 出願資格 次のアまたはイのいずれかに該当する者とする。
- ア 高等学校または中等教育学校を卒業した者（令和7年3月卒業見込みの者を含む。）
- イ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第183条の規定により高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められる者で18歳に達したもの（令和7年3月31日までに該当する見込みの者を含む。）
- ※ 「高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められる者」とは、次の(ア)から(イ)までのいずれかに該当する者である。
- (ア) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (イ) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (ウ) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (エ) 学校教育法施行規則第150条第4号の規定に基づき文部科学大臣の指定した者
- (オ) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (カ) 修業年限が3年以上の専修学校の高等課程を修了した者
- (キ) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第2項の規定により大学に入学した者であつて、本校において、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認めたもの
- (ク) 本校において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認めた者（事前に入学資格審査を行うので、別に定める日までに入学資格審査の申請を行うこと。入学資格審査の結果、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認めた者には、入学資格を有することを証明するための入学資格認定書を交付する。）
- (5) 出願手続
- ア 受付期間は令和7年2月3日（月）から令和7年2月10日（月）まで（土曜日および日曜日を除く。）とし、受付時間は8時30分から17時15分までとする。
- 郵送の場合は、令和7年2月10日（月）までの日の消印のあるものを有効とする。
- イ 入学志願者は、(6)に掲げる出願書類に必要事項を明記し、所定の封筒に入れ、入学考査手数料を添えて滋賀県立看護専門学校（〒526-0031 長浜市八幡東町525-1）に提出すること。
- ウ 入学試験受験票の送付をもって出願書類受付の証とする。
- (6) 出願書類および入学考査手数料
- ア 入学願書（所定の用紙に写真（縦4.5cm×横3.5cm）を貼ること。）
- イ 入学試験受験票（所定の用紙）
- ウ 入学試験写真票（所定の用紙に写真（縦4.5cm×横3.5cm）を貼ること。）
- エ 高等学校または中等教育学校の卒業証明書（令和7年3月卒業見込みの者にあつては、卒業見込証明書）
- オ (4)イに該当する者にあつては、出願資格を有することを証明する書類
- カ 入学考査手数料9,800円（郵送の場合は、郵便為替とすること。）
- キ 入学試験受験票返送用封筒（所定の封筒）
- ク 宛名票（所定の用紙）
- (7) 身体に障害を有する入学志願者の事前相談 本校に入学を希望する者で、身体に障害があり、受験上または修学上特別な配慮を必要とするものは、出願する前に本校に相談すること。
- (8) 入学者選考方法 入学者の選考は、学力試験の成績および適性検査を総合判定して行う。
- (9) 入学者選考試験
- ア 試験日時および科目

年 月 日	時 間	試 験 科 目
令和7年2月22日（土）	10：00～10：50	現代の国語および言語文化（古文・漢文の範囲を除く。）
	11：10～12：00	数学Ⅰ

	13：00～13：50	英語コミュニケーションⅠ
	14：10～14：50	適性検査

- イ 試験場 滋賀県立看護専門学校 長浜市八幡東町525－1
- ウ 合格者の発表 入学者選考の結果合格した者は、令和 7 年 3 月10日（月）9 時に滋賀県立看護専門学校において掲示するとともに、本人宛て通知する。
- エ 不正な出願による入学許可の取消し 出願について不正の事実のあることが判明したときは、入学後においても入学許可を取り消すものとする。
- (10) その他 (1)から(9)までに定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、近畿地方整備局滋賀国道事務所長 谷 成二から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和 7 年 1 月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量（路面性状調査）
- 2 作業の地域 大津市荒川、野洲市妙光寺、高島市マキノ町野口、米原市樋口
- 3 作業の期間 令和 7 年 1 月 6 日から令和 7 年 7 月30日まで

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、京都市長 松井 孝治から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和 7 年 1 月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業の地域 高島市朽木小川
- 3 作業の終了日 令和 6 年11月 5 日

一般競争入札の公告

滋賀県公式ホームページ再構築および運用・保守業務について、次のとおり特定調達契約に係る総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 1 月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 入札に付する事項
- (1) 業務名および数量 滋賀県公式ホームページ再構築および運用・保守業務 一式
- (2) 業務の内容等 入札説明書による。
- (3) 業務履行期間 令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和14年 3 月31日（水）まで
- (4) 予定価格 146, 043, 000円（消費税および地方消費税を含まない。）
- (5) 履行場所 滋賀県公式ホームページ再構築および運用・保守業務要求仕様書のとおり。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 施行令第167条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の 2 各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等（令和 6 年滋賀県告示第22号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムにより、または滋賀県会計管理局管理課（〒520－8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号 電話 077－528－4314）において資格審査の申請を行うこと。申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの入札の手続に間に合わないことがある。
- (5) 平成31年 4 月 1 日以降に、国、都道府県または指定都市において本件調達と同程度の規模（ホームページのペ

ージ数27,000ページ以上)かつ同種のシステムの再構築および運用・保守業務の実施の実績を有する者であること。

- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認めた者は、この入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 平成31年4月1日以降に、国、都道府県または指定都市において本件調達と同程度の規模(ホームページのページ数27,000ページ以上)かつ同種のシステムの再構築および運用・保守業務の実施の実績を証明する書類

- (2) (1)アの書類の交付方法 入札説明書の様式として交付する。入札説明書の交付方法は4(3)のとおり。

- (3) (1)の書類の提出場所 4(1)に示す場所へ提出すること。

- (4) (1)の書類の提出期限 令和7年1月24日(金)正午まで

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書および提案書の提出場所、契約条項を示す場所ならびに問合せ先 滋賀県総合企画部DX推進課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3292 電子メールアドレス it-pmo@pref.shiga.lg.jp

- (2) 契約条項を示す期間 令和7年1月10日(金)から令和7年2月14日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の8時30分から17時15分まで(ただし、最終日は正午まで。)

- (3) 入札説明書の交付方法 電子メールにより送付する方法により交付する。なお、これ以外の方法での交付は行わない。交付を希望する場合は、表題を「滋賀県公式ホームページ再構築および運用・保守業務に係る交付請求」とし、本文に法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号ならびに交付先の電子メールアドレスを記載し、入札説明書の様式10「資料等の目的外使用の禁止に関する誓約書」を県ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、添付した電子メールを(1)に示す電子メールアドレス宛てに送付すること。併せて、当該メールの受信確認を(1)に示す問合せ先に電話で行うこと。

- (4) 入札説明会 入札説明会は、行わない。

- (5) 入札書および提案書の受領期限 令和7年2月14日(金)正午まで

- (6) 入札書および提案書の提出方法

ア 持参による場合 紙の入札書および提案書を(5)の受領期限までに(1)に示す場所に持参すること。

イ 郵便による場合 紙の入札書および提案書を(5)の受領期限までに(1)に示す場所に必着させること。なお、書留郵便(一般書留または簡易書留)に限る。

- (7) 開札の日時および場所 令和7年2月14日(金)15時 滋賀県総合企画部DX推進課

- (8) 対面評価 対面評価は、令和7年2月28日(金)を予定。滋賀県庁内において対面での実施を予定しているが、詳細は提案書を(5)の受領期限までに提出した入札参加者に対して別途通知する。

- (9) 落札決定の日 令和7年2月28日(金)を予定。

5 入札方法

- (1) 入札の執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。

- (2) 落札者の決定は、総合評価一般競争入札方式をもって行うので、入札参加者は、入札書とともにこの業務に係る提案書を提出しなければならない。提案書に必要な書類、部数等については、入札説明書による。

- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 質問および回答の方法等

- (1) 質問の方法 質問票(様式は任意)に質問内容を記入し、電子メールにより送付する方法により4(1)に示す場所へ提出すること。なお、その他の方法による質問には回答しないので、注意すること。

- (2) 質問の受付期限 令和7年1月24日(金)正午まで

- (3) 回答の方法 質問の受付期限から5日(土曜日、日曜日および祝日を除く。)以内に、質問者へ電子メールで回答するとともに、入札参加資格確認申請書を提出した者に対して、全ての質問および回答を電子メールで提供する。

- 7 保証金 入札保証金および契約保証金は、免除する。
- 8 契約書作成の要否 要
- 9 入札の無効に関する事項 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請等を行った者のした入札
- 10 落札者の決定方法 滋賀県公式ホームページ再構築および運用・保守業務に係る落札者決定基準に基づき、落札者を決定する。
- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨とする。
- 12 支払条件 前金払および部分払は、行わない。
- 13 その他必要事項

(1) 代理人が入札する場合は、入札前に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(2) 入札参加者は、落札者の決定までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札は行わない。

(4) 落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成 8 年滋賀県告示第80号）に基づき、当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。

(6) 一度提出した入札書および提案書は書換え、引換えまたは撤回をすることはできない。

(7) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札は無効とする。

(8) その他詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary

(1) Nature and quantity of products or services required : Construction, operation and maintenance of The Shiga Prefecture official website 1 set

(2) Deadline for tender : 12 : 00, February 14, 2025

(3) For further information, contact : Digital Transformation Division, Department of General Policy Planning, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-3292

健康福祉事務所告示

滋賀県東近江健康福祉事務所告示第 1 号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。
令和 7 年 1 月10日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 小 林 靖 英

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
びんく訪問看護ステーション	近江八幡市池田本町942-4	合同会社望代表社員 岩谷直哉	近江八幡市池田本町942-4	訪問看護 介護予防訪問看護	令和 7 . 1 . 1	2560490134

